

第3期特定保健指導への当施設での取り組み

○小野 美穂、中村 真紀、佐藤 志保、福島 京子、吉田 昌子、星 健也、鈴木 順造
公益財団法人福島県保健衛生協会

【目的】

第3期目に入った特定保健指導は、平成30年度より健診結果が揃わなくても特定健診受診当日に初回面接の分割実施が可能になった。保険者から当日面接の要望があり、当協会では平成31年4月より初回面接の分割実施を開始した。今回は当施設における初回面接への取り組みと現状について報告する。

【取り組みへの準備・実施概要】

平成30年10月より、当日初回面接に向けた準備を始めた。当時、健診を行う看護師と保健指導を行う保健師の所属部署が異なっていたが、保健指導を行うにあたり協力を要請し、実施方法を検討した。

対象者の選出は、作成した特定保健指導チェック表を用いて行った。健診受付前に保健師が、現時点における保健指導の既往、血圧・血糖・脂質に関連した内服薬や喫煙の有無を確認して、健診終了後に保健指導を受ける可能性があることを説明した。判定基準値を基に対象となった受診者には、健診終了後に初回面接①を実施した。後日血液検査の結果を基に階層化を行い、本人へ電話にて初回面接②を実施し、初回面接終了とした。

【結果】

4、5月の保健指導候補者は451名、初回面接実施者は94名、拒否者は16名であり、その理由としては「時間がない」9名、「やりたくない」4名、「仕事が忙しい」3名であった。

初回面接①を実施し、階層化した結果、保健指導対象となったのは64名であり、内44名が積極的支援、20名が動機付け支援であった。

初回面接②を行う際、1回目で話すことができたのが40名62.5%、2回目が8名12.5%、3回目が6名9.4%であった。3回目の電話が繋がらない場合は中止文書を本人宛に送付し、2週間以内に本人から連絡がない場合は中止とした。本人から再開依頼があり、支援継続となったのは2名3.1%、連絡がつかず中止になったのが5名7.8%、再開依頼の連絡待ちが3名4.7%であった。初回面接の実施率は64名中56名87.5%であった。

【考察】

保健師が健診前に保健指導実施についての説明を行うことや健診項目の一つとして保健指導へ案内すること、健康意識が高い健診当日に特定保健指導を勧奨することなどが高実施率に繋がったと考えられた。

一方、仕事の都合で初回面接①の拒否や電話が繋がらない事例が発生したのは働き盛りの対象者が多いことが理由として挙げられた。さらに受診者増を計るには本人だけでなく、職場の理解を得ることが必要と考える。

【まとめ】

実施率の向上にとって健診当日の初回面接は一定の効果があった。次年度以降も高実施率を維持するためには、リピーター対策が必要となる。実施方法については今後も課題の洗い出しを行いながら検討して行きたい。